

行政の信頼回復は くらしに寄りそってこそ

甲良民報

2018年9月2日 739号 己亥言丁片反
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士 463 (西澤)
Tel: 38-4949 Fax: 38-2242

9月定例会の予定

この議会では主に平成29年度の各会計決算が審議され、教育長の選任も予定されています。

- 4日(火) 全員協議会＝議案説明他
- 5日(水) 開会・議案提案、一部採決
- 6日(木) 一般質問：建部、西川、野瀬、岡田、西澤、山田裕康 各議員の順
- 10日(月) 常任委員会＝一般会計決算審議
- 11日(火) 常任委員会＝特別会計決算審議
- 12日(水) 常任委員会予備日
- 21日(金) 閉会

※上記の開会はいずれも9時

野瀬町政がスタートして10カ月が経過。昨年の町長選挙



甲良町議会9月定例会が5日(水)開会が始まります。27日の議会運営委員会で協議され別掲の日程となりました。一般質問では6人が質問します。西澤議員は6日の午後になる予定です。

I、猛暑対策等 に関する生活 支援を

でも中心的な争点ともなつたように、わが町政の最大の課題は「信頼回復」です。そのリーダーとしての信頼性が揺らいでいます。

II、防災訓練 の充実・定着

1、災害弱者の救助 避難計画および体制の確立を。
2、過去の防災訓練から蓄積している教訓は何か、明らかにしているのか。
3、とりわけ昨年の防災訓練での問題に対しての総括は。

III、甲良町社会 福祉協議会 以 下「社協」と言う のディーサー ビスからの撤 退は？

1、当事業の町政での位置づけは。
2、社協および町が「撤退」をそれぞれ決断した理由・要因は何か。継続困難となったものは何か。
3、町は事業継続の特別の責務があると考ええる。撤退の元となった要因を克服すべく努力が必要なのでは。

IV、第三者委員会とは？
もともと、町行政内部の不祥事を検証する体制として行政そのものに信頼がおけない、あるいは能力がないと判断されたため第三者による検証作業がなされるものと考ええる。
1、7月臨時会で示された調査対象の6項

V、税の信頼回 復と滞納問題の 解決のため

1、税にたいする信頼回復と滞納問題の解決のため、町行政が率先し

目は野瀬町長指導の下で職員間の率直な反省・総括の中で検証されねばならないものではないのか。
2、問題の性格から会議の「非公開」はふさわしくないと考ええるが。
3、行政からの「報告」で終わることではなくテーマごとに全協を開催すべきでは。
4、示された6項目は全て「町民の信頼」に込めるものであり、行政と議会の論議こそ重要では。6項目全てに対する町長の問題意識を説明すべきと考ええる。どのような認識を持っているのか明らかにすべき。6項目以外でも検証が必要な事項があると認識しているか。
VI、ゴミの不法投棄について
1、町内の現状は。
2、課題・改善策をどのように徹底するのか。
て取り組まねばならない問題をどう認識しているか。
2、町職員および特別職 議員で税その他公租公課の滞納者が存在するの否か。6月議会の西川議員の一般質問で会計管理者は個人が特定する恐れがあるので「明らかにできない(回答を控える)」と答弁し、町長はその答弁を承認した。その対応は不合理と考えないのか。

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらしの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875

◎日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページも【「西澤伸明」で検索】